

令和4年2月22日

保育園

認定こども園

地域型保育事業

ご利用の保護者の皆様

(2号・3号認定児童向け)

千葉市こども未来局

こども未来部幼保運営課長

### 保育園・認定こども園等における登園自粛要請期間の延長について

日頃より、本市保育行政にご理解・ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現下の保育園・認定こども園等については、「保育園・認定こども園等における登園自粛の要請について」（令和4年1月24日付 当職通知）において、本市における急速な感染拡大の状況を踏まえ、保護者の皆様に対し、1月25日（火）より、ご家庭での保育が可能な場合は登園を控えていただくようお願いしているところです。

保護者の皆様のご協力により、市内の登園率は概ね6割台を推移しており、保育園等の関係者で陽性が判明した際の、園内における更なる感染拡大防止に関して、一定の効果があるものと認識しております。

しかしながら、一週間のうちに1日以上休園している園数については、1月下旬から2月上旬にかけて過去最高の100園を超えて以降、若干減少傾向ではあるものの、未だに週あたり60園を超えており、感染拡大が収まらない状況が続いております。

また、保育園等の施設の性質上、3密状態の解消などは困難であることから、陽性又は濃厚接触者となる保育士も多く、保育士が不足することにより必要な保育の提供が困難となる事例も発生するなど、保育現場においても具体的に支障が生じつつあります。

このような状況を踏まえ、また、引き続き感染拡大防止の徹底を図るため、別紙「保育園・認定こども園等の利用について（令和4年2月22日時点）」のとおり、**登園自粛要請期間を3月6日（日）まで延長**することといたしますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【問い合わせ先】

幼保運営課 043-245-5726

必ず別紙をご確認ください

## 保育園・認定こども園等の利用について

(令和4年2月22日時点、2号・3号認定児童向け)

### 1 登園自粛要請期間の延長について

変更前：令和4年1月25日（火）から令和4年2月28日（月）までの間

変更後：令和4年1月25日（火）から令和4年3月6日（日）までの間

※ 感染拡大の状況等により、期間を変更する場合があります。

### 2 保護者の皆様へのお願い

感染拡大防止を徹底した上で原則開所としますが、ご家庭での保育が可能な場合は、市としてお子さんの登園を控えるよう、引き続き要請いたします。

※ 保育が必要な理由は様々であり、個々の家庭により事情が異なることは承知しておりますが、現下の感染拡大状況を踏まえ、何卒、ご協力をお願いいたします。

[登園を控えていただく等の具体例]

- ・ お仕事が休みでご家庭での保育が可能な場合
- ・ 在宅勤務の場合は、通常の通勤時間を除いた勤務時間程度の利用とするなど、保育園等の利用時間の短縮等にご協力をお願いします
- ・ 育児休業中は、週1～2日でも登園を控えていただくなどのご協力をお願いします

### 3 保育料の減額について【3歳未満のお子さんのみ】

	減額内容	保護者の方の手続き
1月分	登園を自粛いただいた日数分(土曜日含む)の保育料を日割り計算 ※登園自粛要請期間中に限る	不要 ※ 還付スケジュールは別途通知予定
2月分	15日以上登園自粛の場合…無料とします 15日未満の登園自粛の場合…日割り計算とします ※1月分と同じ取扱い	
3月分	登園を自粛いただいた日数分(土曜日含む)の保育料を日割り計算 ※1月分と同じ取扱い	調整中 ※別途通知予定

[注意事項]

- ・ 原則、決定済の保育料を一度お納めください。
- ・ 後日、園から登園日数の報告を受け、変更後の保育料を決定し、差額を返金いたします。  
※ 民間保育園は市から返金、それ以外の園は園から返金します。
- ・ 返金にあたり、保護者の皆様に保育料変更決定通知書を送付します。
- ・ 延長保育料は日割り計算の対象外です。

### 4 副食費の減額について【3歳以上のお子さんのみ】

食材料の注文等を園がキャンセルできる食数分は、副食費を減額するよう、市から園に依頼しています。詳細は在籍園にご確認ください。

### 5 その他

- ・ 保護者の皆様には、保育園等の施設の性質上、3密状態の解消などは困難であることをご理解いただくとともに、登園前の検温によりお子さんの健康状態を確実に把握いただくよう、お願いいたします。
- ・ お子さんや同居家族がPCR検査や抗原検査を受検する際(受検結果を含む)や、濃厚接触者に特定された場合は、速やかに在籍園にご連絡ください。
- ・ 同居家族が濃厚接触者に特定された場合(PCR検査の結果、陰性が確認されている場合を除く)や、同居家族が発熱等により新型コロナウイルスへの感染の疑いがある場合(医師が新型コロナウイルスによるものではないとの診断をした場合を除く)は、感染拡大リスクを踏まえ、お子さんの登園を控えていただくようお願いいたします。
- ・ 園で陽性者が判明した場合は、数日間、完全休園となりますので、いざという時の預け先を確保してください。また、お子さんが濃厚接触者となった場合は、陽性者との最終接触から7日間の登園停止となります。